

令和2年（2020年）7月30日

熊本県新型コロナウイルス等対策協議会
構成機関・団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

感染防止対策チェックリスト等に沿った新型コロナウイルス感染症防止
対策の徹底及び感染防止対策取組ステッカーの活用について

このことについて、感染防止対策徹底のため、事業者の方には、感染防止対策チェックリストを活用した感染防止対策の実施及び当該チェックリストの掲示を、県民の皆様には、当該チェックリストを掲示している施設の利用を要請しているところです。

現在、県内における感染状況の拡大傾向に歯止めをかけるため、県民や事業者に感染防止対策の徹底及び当該チェックリストの掲示を強く要請する必要があります。

つきましては、再度、別紙を参考に感染防止対策を徹底していただくよう、貴機関・団体所属の会員等へ周知をいただき、感染防止対策の徹底についてご協力をお願いいたします。

また、今回、感染防止対策に取り組んでいることを示す感染防止対策取組ステッカーを作成しました。当該チェックリスト及び業種別ガイドライン等による感染防止を徹底している施設については、県民の皆様に分かりやすいよう入口等へ掲示されますよう周知願います。

【添付資料】

- ・熊本県感染防止対策チェックシート
- ・感染防止対策取組ステッカー（掲示用）
- ・関係団体への依頼文（ひな形）

(参考)

新型コロナウイルス感染症に関する県民の方からの
一般的なお問合せ先

専用相談窓口：096-300-5909

1 感染症防止対策の徹底

- ① 「感染防止対策チェックリスト」に沿った取組状況の点検・徹底
 - ・ 本県では、感染防止対策への取組にあたって、事業者が実施すべき感染防止対策を掲載した業種別のチェックリストを作成しています。当該チェックリストを用い、感染防止対策への取組を徹底してください。
 - ・ 当該チェックリストは、施設利用者が確認できる位置に掲示してください。
- ② 「業種別ガイドライン」の活用
 - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のために、各業界団体からガイドラインが示されています。該当する業種に応じたガイドラインを参照し、感染防止対策に活用してください。

【業種別ガイドラインの掲載先：内閣官房HP】

<https://corona.go.jp/prevention/>

2 ステッカーの掲示

- ・ 今回、施設利用者に感染防止対策取組状況を明示できるよう「感染防止対策取組ステッカー」を作成しました。
- ・ 上記チェックリスト及びガイドラインにより感染防止対策を徹底されている施設におかれましては、チェックリストの掲示と併せて、ステッカーを施設入口等へ掲示をお願いします。
- ・ ステッカーは、別添データを各施設においてプリントアウトしてください。(ステッカーには、取組を開始された日付「宣言日」と「施設名」をご記入ください。)
- ・ なお、県では、飲食店等利用者に感染防止対策取組状況を明示できるようステッカー等を作成・交付する市町村を支援する取組を開始予定ですので、別添「関係団体への依頼文(ひな形)」を参考に、関係機関には、併せてその旨周知願います。